

機密性2 完全性2 可用性2 (品質管理室)

要領第6号

理事長決定

國民年金  
適用  
業務処理  
マニュアル

日本年金機構

平成22年 1月 1日制定・施行 平成26年10月22日改正・施行  
平成22年 2月23日改正・施行 平成26年11月21日改正・施行  
平成22年 3月19日改正・施行 平成26年12月19日改正・施行  
平成22年 4月15日改正・施行 平成27年 1月23日改正・施行  
平成22年 6月29日改正・施行 平成27年 2月20日改正・施行  
平成22年 8月31日改正・施行 平成27年 3月25日改正・施行  
平成22年 9月15日改正・施行 平成27年 4月24日改正・施行  
平成22年11月25日改正・施行 平成27年 5月25日改正・施行  
平成22年12月22日改正・施行 平成27年 6月26日改正・施行  
平成23年 1月24日改正・施行 平成27年 7月24日改正・施行  
平成23年 2月22日改正・施行 平成27年 9月25日改正・施行  
平成23年 3月25日改正・施行 平成27年11月 6日改正・施行  
平成23年 4月25日改正・施行 平成27年12月21日改正・施行  
平成23年 6月27日改正・施行 平成28年 1月27日改正・施行  
平成23年 7月22日改正・施行 平成28年 5月 9日改正・施行  
平成23年 9月22日改正・施行 平成28年 6月24日改正・施行  
平成23年10月21日改正・施行 平成28年 8月 1日改正・施行  
平成23年12月22日改正・施行 平成28年 8月31日改正・施行  
平成24年 2月23日改正・施行 平成28年10月 7日改正・施行  
平成24年 3月22日改正・施行 平成28年11月29日改正・施行  
平成24年 5月25日改正・施行 平成29年 1月 5日改正・施行  
平成24年 6月25日改正・施行 平成29年 2月22日改正・施行  
平成24年 7月25日改正・施行  
平成24年 8月24日改正・施行  
平成24年10月26日改正・施行  
平成24年11月22日改正・施行  
平成25年 1月25日改正・施行  
平成25年 3月27日改正・施行  
平成25年 4月24日改正・施行  
平成25年 5月24日改正・施行  
平成25年12月20日改正・施行  
平成26年 1月24日改正・施行  
平成26年 2月24日改正・施行  
平成26年 3月24日改正・施行  
平成26年 5月 1日改正・施行  
平成26年 6月20日改正・施行  
平成26年 7月25日改正・施行  
平成26年 9月22日改正・施行

## 根拠条文について

本書において使用した根拠条文の略称の主なものは次のとおりである。

国年法・・・国民年金法

厚年法・・・厚生年金保険法

国年法附・・・国民年金法附則

厚年法附・・・厚生年金保険法附則

国年令・・・国民年金法施行令

厚年令・・・厚生年金保険法施行令

国年則・・・国民年金法施行規則

厚年則・・・厚生年金保険法施行規則

6改附・・・国民年金法等の一部を改正する法律（平成6年法律第95号）附則

16改附・・・国民年金法等の一部を改正する法律（平成16年法律第104号）附則

例：「国年法90条1項5号」という表示の場合、「国民年金法第90条第1項第5号」

の略称である

# 目 次

## 【共通編】

● このマニュアルを利用するにあたって	1
● 業務処理マニュアルの見方	2
● 書類の提出・受付・返戻等にかかる取扱い	5
● 事務処理誤りの事例等について(再発防止の徹底)	40
● 審査請求等に係る事務処理	43
● 社会保険労務士制度について	63
● 決裁(専決)者一覧について (「書類の提出・受付・返戻等にかかる取扱い ⑫届書等の決裁時の押印」中に移動)	
● 委任業務・委託業務一覧(権限の委任を受け機構が行う事務・委託により機構が行う事務)	94
● 各種報告書一覧	105
● 手作業による国の決裁(認可)を要する進達物一覧等	114
● 他部署に資格記録等の補正処理を依頼する場合における処理票の取扱い	132

## ★ 国民年金加入者の概略図

### I 市区町村役場での手続き

#### ★事務処理の流れ(市区町村役場での手続き)

- 1 市区町村窓口状況確認表
- 2 国民年金被保険者資格取得届・種別変更(1号該当)届
- 3 国民年金被保険者資格取得申出書(任意加入)
- 4 国民年金被保険者資格喪失届(申出)書・死亡届  
    資格喪失(任意脱退)承認申請書  
    種別変更(2号該当)届
- 5 国民年金被保険者氏名変更届・住所変更届
- 6 国民年金被保険者生年月日・性別訂正報告書

### II 事業主を経由する手続き

#### ★事務処理の流れ(事業主を経由する手続き)

- 1 国民年金第3号被保険者該当関係届  
(資格取得・種別変更・種別確認)

- 2 国民年金第3号被保険者非該当（資格喪失・死亡）関係届
- 3 国民年金第3号被保険者諸変更関係届  
(氏名・住所変更・生年月日・性別訂正)
- 4 国民年金第3号被保険者該当関係届
  - (1) 被扶養配偶者非該当届：紙媒体
  - (2) 被扶養配偶者非該当届：電子媒体
  - (3) 被扶養配偶者非該当届：電子申請 CSV 形式
  - (4) 被扶養配偶者非該当届：電子申請 CSV 形式以外

### III その他

#### ★その他の事務の流れ

- 1 年金手帳再交付申請書
- 2 基礎年金番号重複取消届・年金手帳記号番号登録処理票
- 3 国民年金被保険者関係届書
- 4 国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書  
国民年金被保険者記録入力補正依頼・処理回答票
- 5 国民年金第3号被保険者該当（記録整備）届  
特例措置該当期間登録届・配偶者関係記録登録処理票
- 6 [REDACTED]
- 7 [REDACTED]
- 8 個人番号等登録届

### IV 住所変更にかかる内部事務

#### ★事務処理の流れ（住所変更にかかる内部事務）

- 1 国民年金被保険者住所変更報告書（転出）
- 2 国民年金居所未登録者報告書
- 3 国民年金居所未登録者住所判明報告書
- 4 国民年金被保険者転入事実調査票

※平成28年4月の組織改編に伴い、本マニュアル中の「ブロック本部」、本部の所管部署の表記については、原則、以下のとおり読み替えをしてください。

○「ブロック本部」は「地域部」へ

○本部の所管部署「国民年金部 適用企画指導 G」は「事業推進統括部 国民年金事業推進 G」へ